

平成14年 6月27日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町 8 番 1 号

丸 文 株 式 会 社

代表取締役社長 堀 越 毅 一

## 第55回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第55回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

報告事項 第55期（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第55期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、利益配当金につきましては、1株につき7円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

定款変更の概要は次のとおりであります。

1. 「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）が平成13年10月1日に施行され、単位株制度および額面株式制度が廃止されるとともに、単元株制度が創設される等の改正がなされたことにともない、所要の変更を行うものであります。
2. 「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）が平成14年4月1日に施行され、新株予約権制度が創設され、会社関係書類の電子化が認められたことにともない、所要の変更を行うものであります。
3. その他若干の表現の変更および字句の修正を行うものであります。

第3号議案 自己株式取得の件

本件は、原案どおり承認可決され、次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式120万株、取得価額の総額16億円を限度として取得することに決定いたしました。

第4号議案 取締役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、新たに堀内 洋氏が選任され、就任いたしました。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役岩屋 満氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することで承認可決されました。

第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

本件は、原案どおり承認可決され、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役に対し、当社普通株式200,000株を上限とする新株予約権を無償で発行することに決定いたしました。

以上

---

## 第55期利益配当金お支払いについて

第55期利益配当金は、同封の「利益配当金領収証」により銀行取扱期間中にお支払いいたしますので、お受取りください。

また、銀行口座振込をご指定の方には、「利益配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

Recycled Paper